

第57回平成26年6月与謝野町議会定例会会議録(第4号)

招集年月日 平成26年6月11日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後0時26分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	10番	塩見 晋
2番	和田 裕之	11番	河邊 新太郎
3番	小牧 義昭	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文
9番	宮崎 有平		

2. 欠席議員(1名)

4番 渡邊 貫治

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	和田 茂
税 務 課 長	植田 弘志	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄
選挙管理委員長	三田 幸雄	総務課主任	成毛 克明

5 . 議事日程

日程第 1 一般質問

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

本日、一般質問3日目になりました。本日もよろしく願いをいたします。

本日、渡邊議員より、午前中欠席の届けが参っておりますので、皆さんにお知らせしておきます。

ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1、一般質問を行います。

最初に、11番、河邊新太郎議員の一般質問を許します。

河邊議員。

11番(河邊新太郎) おはようございます。ちょっとあがっておりますけれども、よろしく願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

昨年、台風18号においては、各地に多大な被害をこうむりました。また、地元でも10年前の平成16年の台風23号でも多くの被害を受けました。改めて自然災害の恐ろしさを痛感させられました。災害はいつやってくるかわかりません。そのためにも、自然災害の備えが必要であると思います。

さて、事前に通告しています野田川敷の整備について何点かお伺いいたします。町長のご所見をお聞かせください。

この件につきましては、以前から井田前議員が再三にわたり地域のために研究されてこられました。行政にもいろいろと述べられてこられたと伺っております。今回これに取り上げましたのも、台風18号に対する思いがありましたからです。それでは質問に入ります。

1点目の河川については、生活の水路であり、下水が整備されていく中で水量が減っていき、それに伴い雑木や雑草が生い茂っています。特に最近の雨の降る量は異常であります。河川の役割も今後非常に重要になってきます。土砂については、現在、京都府で、定期的にある一定の数値を超えれば、その都度浚渫の対応をいただいているようですが、場所によっては思った以上に土砂がたまっています。住民の方も大変に心配されています。そういった中で、町としてもっと積極的に浚渫をしていただきたいと思います。

2点目ですけれども、京都縦貫道路の橋脚についてですが、川の中にあります橋脚に土のうで川幅が半分せきとめられていました件につきましては既に取り除かれていましたので、先にご報告をさせていただきます。

3点目です。堂谷の樋門についてですが、広報よさのに堂谷樋門の実施設計を実施することが載っていましたので、地元のことでしたので、立場上知っておかなければならないと思い、地元の方にお聞きし、そのとき初めて私は樋門のことを知った次第です。地元の方からは、再三にわたり改善をお願いしたけれどなかなかしてもらえなかったと。災害のときは1時間ごとのパトロールをしてきました。特に、夜の見回りが非常に危険で大変な思いをしたと苦労の話を聞かせて

いただきました。この地域で樋門が必要不可欠なものであると思いますが、もっとスピードを上げて対応をしていただきたいと思います。

質問に入ります。やっと思えるみたいですが、工事内容と、いつごろ完成して、完成することによって現在とどう変わっていくかをお聞かせください。町長のご答弁をお願いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 皆さん、おはようございます。

それでは、河邊議員のご質問の野田川河川敷の整備について、1点目の堂谷橋付近の野田川河川敷の雑木などや土砂の堆積などの対応についてお答えをいたします。

まず、雑木の対応については、平成21年度から始めました京都府管理施設に対する府民の皆様からの提案事業、いわゆる府民公募型安心・安全整備事業により、既に一部の地域では京都府で雑木伐採を実施していただいております。

お尋ねの堂谷橋付近につきましては、既に兵衛門橋までの雑木伐採の提案書が京都府に提出をされており、今後審査委員会に諮り、承認をされれば伐採されることとなります。

次に、雑草の除去についてですが、河川の草刈りは地元区や農事組合で1年に1回お世話になっており、主に堤防の外側を刈っていただいております。堤防の流水側を刈り取る場合には、洪水時に刈った草が阿蘇海にまで流れ込み、最終的に阿蘇海の富栄養化による水質汚濁が進むこと、また刈った草を堤防まで引き上げるには多大の労力が必要となることなどの問題が挙げられます。このため、内側の雑草除去については地元で火入れを行っていただいておりますが、場所によっては住宅などがあり苦情が発生するところもありますので、全ての場所で行っていただいているというわけではなく、お尋ねの場所については実施されておられません。

次に、土砂の堆積除去についてお答えをいたします。京都府では、河積断面の1割が阻害されると浚渫を行うこととされております。堂谷橋付近については、2年前に約2,000立方メートルの浚渫を、また、ことし1月から3月にかけては日本冶金付近において7,200立方メートルの浚渫を行っていただいております。今後におきましても、堆積状況を確認しながら京都府に対して要望をまいりたいと考えております。

次に、2点目の鳥取豊岡宮津自動車道の橋梁工事における土のうの取り除き時期については、先ほど河邊議員がおっしゃいましたように、今現在取り除かれている状態だと伺っております。

最後に、3点目の堂谷樋門の完成時期についてお答えをします。堂谷樋門については昭和41年ごろに完成をしており、約50年が経過をしております。昨年の10月23日に樋門管理者の皆様から要望を受け現地の調査を行う中で、樋門の開閉が容易にできないこと、樋門に渡る渡り板が狭く危険であることなどから、平成26年度に改修する運びとしたものです。コンクリートが劣化していることから、そのまま構造物にゲートを設置できるかどうか実施設計が必要となり、その業務の入札を6月19日に予定をしているところであります。また、樋門は河川工作物であり、二級河川の管理者である京都府と協議を行うなど幾つかの課題を解決する必要があることから、今の時点では完成の時期を明言することができませんので、お許しがいただきたいと思います。

思います。

以上で、河邊議員への答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） ありがとうございます。

河川のことですけれども、やはり事前に、災害が起きてからでは遅いので、できれば定期的にその雑木とか雑草をしていただけることは可能なんでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ただいま河邊議員がご提案されたように、災害が起こっては遅いということは重々私も承知しております。しかしながら、京都府との調整の中でこの件につきましては協議を進めていかなければならない、そして対応策を行っていかなければならないという事実もあります。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） 野田川河川は、特に中央にあります橋脚、縦貫道の関連もありまして、地元からは本当に心配の声をかける方がいっぱいあると、そのように伺っております。であるならば、やはり事前に雑木とか雑草とかそういったものを撤去していただければ、災害そのものが最小限に済むのではないかと、このように思います。

いろんな面で大変かと思えますけれども、そういった住民の方、特に堂谷の方は本当に今までから水のつかない地域でもありますし、昔は本当に水がつかって、船が置いてあったんですけれども、この前、井田前議員が言っておられましたけれども、まだその船は堂谷に保管してあると。堂谷は孤立しちゃうと、その船を使わないとどこへも行けない、そういう地域であります。そういった地域のことを本当に行政として考えていただきまして、いろんな対応をしていただきたいなと、このように思います。

続きましては樋門なんですけれども、私は本当に樋門に関して知らなかったもので申しわけないなと思ってはいるんですけれども。それで、今回その樋門が本当に、井田前議員も何か長い間ずっとしてこられたと、そのように伺っております。これは、なぜこんなに長くかかるものなのか、その辺のことをちょっと伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ただいまご質問をいただきました樋門の関係が、なぜこれまで、このような時間がかかるのかという点につきましては担当課長から答えさせます。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

先ほどの町長の答弁にもございましたように、昨年の10月23日だったというように記憶しております。正式な現地を見てほしいというふうな要望がございましたので、見に行かせていただきますと、開閉に時間がかかるということと、その開閉する場所が非常に危ないというふうなことがございましたので、私どもといたしましては、この部分につきまして早急に解決すべきというふうなことで、平成26年度に予算化をさせていただいたというふうな状況でございます。

この樋門につきましては、誰が管理者だというふうなことが非常に明確になっていない部分がございます。一部では京都府だとかというふうな話もございまして、今までなかなかその部分

の整理ができていないというふうな部分があったんですけども、これが河川工作物というふうなことでございますので、河川工作物といいますのは、いわゆる管理者があって管理をしていくというふうなことでございますので、今回ずっと調べてみますと、京都府が設置するにしても町のほうに移管をしたというふうな記録があるようでございますので、今回改めまして町のほうで直させていただくというふうにさせていただいたというものでございます。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） いろいろと答弁していただきまして本当にありがとうございました。

地元の安全と安心を持っていただきまして、今後本当にスピーディーに物事を進めていただきたいと、かように思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

これで終わります。

議長（今田博文） これで、河邊新太郎議員の一般質問を終わります。

次に、8番、藤田史郎議員の一般質問を許します。

藤田議員。

8 番（藤田史郎） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

この議場に初めて議員として立たせていただく新人の藤田史郎と申します。改めて責務の重さをかみしめ、町政運営に、山添新町長のもとで子供からお年寄りの町民皆様が笑顔で明るく過ごせる新しいまちづくりのお役にになれるよう一生懸命働いてまいります。

町民の皆様に訴えたことがあります。私は、「見える、聞こえる、感じる行政」を私の信条とし議員活動をしていきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

これより一般質問をさせていただきます。町長には3つの事案について質問に入ります。

最初に、さきの町長選の結果データをもとに、私なりによく町民の皆さんにわかるように単純に分析してみました。有権者町民の3分の1弱の支持で山添新町長が誕生いたしました。逆に、何らかの事情で投票に不参加の方、他2名候補への投票をされた方、多くの無効票等を合わせますと、町民の3分の2強となります。この選挙結果についてどのように認識され、多くの町民へのご理解とご支持を得るためにどのような行政スタンスでかじ取りをされるのかお聞かせください。

2つ目に入ります。その中で、6つの公約について政策を述べられています。「新しい視点で産業振興」「観光振興、交流人口の促進」「地域密着型の福祉政策」「新たな視点での子ども・子育て支援策」「未来を見据えた教育施策」「徹底した情報の透明化、どなたでも参画できる町政」これらの6つです。さきの臨時議会冒頭での所信表明の中でも、その思いが述べられております。それぞれ必要な政策として並列的に取り組まれる、実施されると思っておりますけれども、最重点重要政策は何でしょうか。その政策の主な具体的事案をお聞かせいただければうれしく思います。

最後に、海の京都構想によるまちづくり観光についてお尋ねいたします。

海の京都構想によるまちづくりは私も委員の1人としてちりめん街道活性化委員会、そして海の京都実践者会議にずっと携わって、現在も1人の町民として参画しております。ここに至る経過を少しお話しさせていただきます。

平成22年より商工会主導でちりめん街道活性化委員会を立ち上げ、会議を重ね重ね、平成23年7月にちりめん街道活性化行動プログラムを策定し、提言書を太田前町長に提出、答申を

いたしました。残念ながら、行政サイドでの実務が得られない中、昨年ビッグニュースが、京都府から海の京都構想が提案されました。少し与謝野町では立ちおくれましたけども、実践者会議を立ち上げられ、さきの提言書を基本に民主手動という新しい取り組みでワーキングを重ね、与謝野町マスタープランが、昨年暮れですか、提出されたと思います。現在第2ステージとして、中に書かれている戦略プログラムの具現化に取り組まれている現況であります。

これらの一連の流れを前町長からどのように引き継がれたのでしょうか。また、現在進行しておりますこの海の京都構想、与謝野町実践者会議への町長としての認識と行政の位置づけをお尋ねいたします。

また、マスタープランでの戦略拠点として、昭和モダン・シルクの里、もてなしゾーンをちりめん街道エリアを中心に、周辺でKTR野田川駅エリア、自転車道、これは旧加悦鉄道軌道跡でございます。そして、その先の加悦SL広場エリアと、その一帯での戦略プロジェクト約50項目が細分化され、行政で取り組むもの、民間で取り組むもの、また短期・長期の実現を目指す役割分担などが示されております。これらを具現化するためには、裁量権のある町長の強いリーダーシップが今早急に求められているものと思います。

この町を訪れる観光客の立場になって考えてみます。次の3つの必要である骨格を提案させていただきます。

1つ目、自動車利用で訪れるお客様の与謝野町への受け入れ玄関として、野田川駅の増改築整備、そして有効利用であります。

2つ目、野田川駅から各エリアへの交通アクセスの確立。

3番目として、車利用で訪れるお客様のちりめん街道エリアへの受け入れ玄関として、旧加悦町役場の耐震を含めた整備と活用。

これらが実現することにより民間活力を導き出し、参画していただき、その出発点だと私は思っております。町長の前向きなお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町長（山添藤真） 藤田議員のご質問の1番目、選挙結果による認識についてお答えをいたします。

さきの選挙につきましては、現職議員3名による選挙戦でありました。それぞれの陣営が力を尽くした選挙であり、関係機関の調査においても最後まで結果が見えない選挙であったということをかんがみますと、先ほど議員がご指摘になられた数字はその厳しさを反映しているものと認識しております。

投票に行かれなかった方、5,149名。ほかの2候補への投票をされた方、8,246名。無効票数540票であり、あの日、私は投票された方の3分の2以上の方々から票を得ることはできなかったことは事実であります。

しかしながら、私には、私が支持を得られなかった方々の声も積極的に聞いてまいりたいというふうに思っております。そして、また私には、この町政運営を進めていくためには、そうした方々の声や助けが必要であると認識しております。そうした姿勢を持ち、与えられた責務を真摯に全うしていきたいと考えております。

次に、2番目の6つの公約についてお答えをいたします。

選挙中、私が掲げておりました「新しい視点での産業振興政策」「観光振興、交流人口事業の促進」「地域密着型の福祉政策」「新たな視点での子ども・子育て支援策」「未来を見据えた教育施策」「徹底した情報の透明化、どなたでも参画できる町政」の中で、最初に取り組む政策に関して具体案を示してほしいとのご質問でございます。

6つの公約は全て重要な主張であります。特に重点を置いておりますのは「新しい視点での産業振興」分野であります。本定例会に上程しております一般会計補正予算の中で与謝野ブランド戦略事業を新設いたしまして、仮称ではありますが、与謝野ブランド戦略会議を設立するための予算をご提案しております。この事業は、ものづくり分野を核としたブランドの位置づけやプロモーション戦略を検討する推進体制の構築を目指すものです。本事業を展開することで、関連産業の活性化と地域経済への波及効果、さらには住民の誇りづくりに寄与できると期待しております。

次に、3番目の海の京都構想によるまちづくり観光についてお答えをいたします。

海の京都構想につきましては、与謝野町はちりめん街道周辺を戦略拠点として位置づけており、昨年の9月から町民の皆様を中心に与謝野町実践者会議が組織され、メンバーの手でマスタープランが策定されたと聞いておりまして、私も中身を拝見させていただいております。

藤田議員におかれましては、この与謝野町実践者会議のメンバーとして、ちりめん街道を守り育てる会の会長のお立場で参画をさせていただいたとのことですので、私よりその経過や内容をよくご存じのことと思っておりますが、ただいま議員がおっしゃったとおり、このマスタープランは民主導で活発に議論が積み重ねられ、町のありたい姿の実現に向けて、行政と民間の役割分担と短期・長期で実施することが示されたものであり、所信表明で申し上げましたとおり、町といたしましてもこれまで同様に積極的にかかわり、マスタープランの実現に向けて民間の皆様とともに進めてまいりたいと考えております。したがって、町が主体となって実施する事業につきましては、皆様のアイデアもお聞かせいただきながら、できることから順次実施していきたいと考えております。

さて、ただいま議員から3つのご提案をいただきました。

1つ目の野田川駅の増改築整備と有効活用につきましては、野田川駅が与謝野町の唯一の駅であり、町の玄関口として来訪者の皆様に対しておもてなしのサービスが提供できる重要な施設になることが望ましいと認識しておりますが、まずはそこでどのようなサービスを誰が行うのかといった機能・体制の議論を進めるべきであると考えておりますので、関係する皆様のご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。なお、既存のトイレにつきましては和式であり、老朽化も進んでいることから、先行して改修したく補正予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、2つ目の野田川駅から各エリアへの交通アクセスの確立についてですが、ここではちりめん街道方面へのアクセスということになるかと思います。

一つは幹線路線バスであります丹海バスでございますが、これは民間事業者が運行するバスであり、これまでから列車接続を考慮したダイヤ編成を具体的に要望し、できる範囲で実現していただいております。この春のダイヤ改正におきましても野田川駅におけるKTRの特急とバス接続が

改善できたと聞いております。

また、丹後2市2町で200円バスを運行することで運賃面のサービス向上は実現できているものと考えておりますが、運行本数が少ないといったご意見を伺うことがあります。赤字経営でありながら、公共交通機関としてのサービスと経営のバランスを見ながら運営されている中、非常に前向きに改善努力をいただいている状況でありまして、行政といたしましても幹線交通として丹海バスを全面的に支援するものとし、少しずつでもサービス向上へ向けた努力を丹海さんとともに継続していきたいと考えております。

もう一つは、自転車道の活用でございます。加悦鉄道の跡地を自転車道として京都府に整備いただきましたが、海の京都マスタープランではこの自転車道をリニューアルしようということで、京都府の平成26年度予算で整備費用が計上され、現在、実践者会議のメンバー、加悦鉄道保存会、土木事務所、与謝野町、さらには与謝野自転車商協議会にもご参画をいただき、プロジェクトチームをつくって、整備の方法についての視点ではなく、あくまでもサイクリングロードの活用方策という観点で広がりのある検討を進めていただいていることとしています。

その中でレンタサイクルの活用についての話題も出ているとお聞きしております。路線バスに加え、この自転車道も活用したレンタサイクルによる移動、もちろんタクシーの利用も可能ですので、このような複数の移動手段をうまく提供し、来訪者の皆様にはそれらを選択して移動していただくスタイルがよいと考えております。

いずれにいたしましても、これで全て満足という交通体系はなかなか難しいわけですが、少しでも便利で使いやすい乗り物の提供に努めてまいりたいと思っております。

3つ目のご提案、旧加悦町役場庁舎の整備と活用についてですが、実践者会議でも最も強く望まれたことの一つであるとお聞きしております。文化財でもあり整備費用が多額であることから判断が難しいところでありましたが、耐震につきましてはこれまでからの課題であったこと、文化財についても保存から活用を模索する声があったこと、そして何よりこの海の京都構想に対する皆さんの強い思いにも背中を押されまして、旧加悦町役場の活用に向けて、まずは耐震工事の第一歩を踏み出すことといたしましたので、今年度に耐震診断に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で、藤田議員への答弁とさせていただきます。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） ありがとうございます。町長への期待として、町民はその若さ、新しい発想と視点、そして行動力、決断力を求めています。町民の大きな期待に応えていただきますように、チャレンジ精神と勇氣ある前向きの町政運営をお願いしたいと思います。

海の京都構想について、何点かいろいろとお聞きしたり提案をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、海の京都構想で山陰エリアが入っているわけなんですけども、町長の所信表明の中でもありますし、また議員の提案でありました阿蘇シーサイドパークエリアという件が入ってきております。私は、与謝野町の一体感、町民全てで共有できる事業という位置づけを海の京都構想は持っていると思っておりますので、ぜひこの与謝野町マスタープランの中にも入っていただき、実践者会議でも協議されておられません。ぜひこの中に町長のほうからこの阿蘇シーサイドパークエリアを追加して、どう活用するのかという議論を積み重ねる材料にひとつしていた

だきたいなというように思っております。マスタープランに、これには一切入っていませんので、新たに追加していただいて、議論を重ねて有効活用、どう使うかということがしていただきたいという一つ要望をしておきますけど、町長のお考えが何かありましたら。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまのご提案は、海の京都のマスタープランにおける阿蘇ベイエリアの活用についてもしっかりと位置づけていくべきであろうというご提案であったというふうに考えております。今現在、私どものほうで阿蘇ベイエリアの活用については具体的にどのような方策が打てるのか、あるいはどのような取り組みの形態で進めていくのか、そうしたことを議論している最中でございますので、そうした議論がまとまり次第といいますが、まとまってからどのように与謝野町のマスタープラン、海の京都の中で議論できるかということをおそらく協議していく必要もあろうかというふうに思っておりますが、まだこれから検討という段階であります。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） 産業政策の中にはいろんな事業があると思いますけども、逆に言いますと、産業振興イコール、私は観光振興が大きな比重を占めていると思います。

さらにもう少し私なりに具体的に言いますと、観光振興、またそれもいろいろな分野があると思いますけども、やはり一言で言えばおもてなし。東京オリンピック招致のときに「お・も・て・な・し」ということで大変流行語になりましたけども、根本はそのおもてなしであり、それを観光客が見えたときにどう本当に受けとめられるかということだと思います。だから、幾ら箱モノつくっても、観光客は喜びはしないと。いかにおもてなしをするか。

その手段なんですけども、「おもてなし事業」という新しい言葉を私は使わせていただきますけども、それは民主導で行うものもあれば、行政サイドで行うもの、あるいはお金をかけないでアイデア、いろんな工夫でする事柄。あるいは、これは先を見込んで投資、お金をかけてすべきもの等あります。また、小さなことから大きなこと、さまざまなことでおもてなしの分野があると思います。

私は、このおもてなしはずっとちりめん街道を守り育てる会で担当しております、いろんなお客様、団体の方、あるいは他地区のいろんな重伝建の団体の方と色々な機会でお話ししたり交流会、あるいはガイド、その他もろもろでしてまいりました。

その中でまず一番言いたいといいますが、言えることは、先ほど3つの提案をしましたけれども、それ以上にやはりおもてなしの仕組みがない。残念ながら完成されていない。具体的に言いますと、お年寄りが来たときに、旧加悦町役場にバスを停めて、団体が見えたとき、そこから歩いていかれます。ずっと後野境まで歩いていかれますね。じゃあ、帰りをまた往復してバスまで戻ることができません。じゃあバスを今度は元氣館のほうに持って行く。そこまで、またずっと横のほうを歩きながら、足を引きずりながら歩いていかれる。何かそこにも少し欠けている。何か必要な、例えば、極端な言い方をすれば駐車場なり、トイレ、そういうようなこともあるとは思いますけども、何かその仕組みといいますが、工夫が必要ではないかなと、いろんなご意見を伺っております。

ちょっと話がちんぷんかんぷんになっているかもわかりませんが、海の京都構想は、私は大本命といいますが、もう与謝野町には絶対完成というか、成功させなければならぬ、行政、

民主導で一体になってすべき最大の観光事業である、あるいは産業事業であると私は位置づけしております。

その中で、ちょっとメンバーなんですけども、参加メンバーなんです。若干ふえていると思いますが、民間から32名の方、行政関係で、府のほうから6名の方、与謝野町の行政のほうからは8名の方。与謝野町の行政関係は5課、5つの課ですね。企画財政課、商工観光課、教育推進課、建設課、農林課と、この5つの課から参加していただいております。

喧々諤々と議論を重ねるんですけども、どうも私の見た感じでは、行政の窓口の一本化が必要じゃないかと。各課それぞれあるんですけども、例えば「海の京都与謝野町任命大使」、名前は別にしまして、課はどこに置くは別にしまして、町長の直属の担当が必要というような私は認識をしております。いろんなお話に行くときに、これはあっちに行ってください、これはそっちで聞いてください、もう我々が向こう行ったりこっちに行ったりいろんな関係のするごとに、皆その行政に行ってお話を聞かなきゃならない。やはり、それは行政サイドのその5課の取りまとめは行政の中でやっていただいたらいいことであって、我々、実践者会議の者が最初に行く窓口が、一本化した窓口がないという気がいたしますので、職員たくさんおりますんで、その課長さん、その他が担当にならなくても私は結構だと思いますんで、誰か若い方でもぱっと、職員の方で、海の京都は私が担当しますよというような意気込みの職員がおっていただければ大変助かると思いますけども、なければいんで仕方ないんですけども、何とかこの重要性をかんがみまして、町長のほうから直属の担当、海の京都、名称はわかりません。そういう担当を1人置いていただきたいと強く私は要望したいんですけども、町長のお考えはいかがでしょう。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま藤田議員からご提案がありました、直属のスタッフをつけたほうがいいんじゃないかという点でございますけれども、確かに海の京都構想というのはさまざまな課にわたって計画をされ、また実行に移されつつあります。そうした中で、組織の体制については常に見直しを図り、改善を目指していくべきであろうというふうに考えております。

しかしながら、先ほどご提案いただきました町長直属のスタッフを持つというようなことについては、現在考えておりません。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） 言葉の中で商工観光課という課がありますので、じゃあそこが中心になった1つの窓口にしていただければそれで結構なんですけど、今それが、何課がどこかというのがはっきりしていませんので、海の京都の関係の窓口は商工観光課ですよ。あるいは、その中の担当が誰ですよということさえ決めていただいて、そこが一本化していただければ、あとは各課の関係の連絡はその方が行政内でやっていただければ大変助かると思いますので、お願いを。7月1日ですか、人事異動ということもありますので、ぜひそこに入れていただければありがたいと思います。それはそれだけにしておきます。

それから、提案の中で、野田川駅の改修ということで、今トイレということが本年度の予算に入って計上されております。

実践者会議で岡西副知事からこのようなことを言われております。今の観光の顔はトイレで決まります。トイレがいかにお客様に共感を持っていただくならば、観光客は口コミでふえていく

だろうというようなお話を聞きました。当然きれいにするのは、もう当たり前のことであります。じゃあ、野田川駅のトイレ改修の予算が結構大きな金額でついておりますけども、まだ具体的に内容はわかりませんが、また私は提案をさせていただきます。その前にちょっとお話をしておきます。

実践者会議で、私は野田川駅、サイクルロード、それからS L広場、旧加悦駅舎等の加悦鉄道関係のプロジェクトに入っております。その中で与謝野町の皆様方に加悦鉄道というものを、文化・歴史を知っていただきたいということで、NPO法人加悦鉄道保存会の篠崎さんのほうに依頼をしまして、「加悦鉄道、今、昔」という講演会を2回開催しまして、大体30名弱ですかね、お越しになって聞いていただきました。

その中で、私も知らなかったんですけども、すごいことがあります。ちょっと言いますと、加悦S L広場には日本でここだけしかない宝物が10個ありますというお話を聞きました。写真等も。その中の一例を、10個あるんで、10個言いませんけども、2つちょっといいですよ、明治、大正期の木造客車群が1つ。もう一つを言いますと、日本最古の車掌車。車掌の乗る車、車掌車。そして、加悦2号蒸気機関車。要は日本でここだけしかない宝物。だから、海の京都構想実践者会議にこれが参考になれば、観光PR、その他もろもろにこれから参考になればということでお話をいただきました。

私はこれを聞きまして、早速、野田川駅のトイレの改修ということで一つ提案をします。これをパクると、言葉は悪いですけども、言うんじゃないですけど、日本でここだけしかない野田川のトイレをつくったらいかがでしょうか。お金をそんなにたくさんかけなくてもできると私は思います。そうすると、このトイレの発想転換が、見えるお客さん、もちろん野田川駅のトイレですから、一般の方等も利用して、やはり観光トイレと位置づけするならば、ここだけしかない中身のあるトイレにしたらどうかというような提案を思います。

二、三点提案しますと、例えば自動点灯。トイレに入るときは、暗くなれば自動照光で電気はつけるんですけども、通常暗くなってトイレをつけます。旧加悦町役場のトイレもそうなんですけど、電気のつけっ放しが大変多いです。というのは、スイッチ方式ですから、入って、出られるときにスイッチを切らずに明々としています。それから、手を洗うあれですね。一応、旧加悦町役場は自動手洗いですがややこしいことになっていまして、自動でなかなか反応が悪いんですよ。だから、ついついボタンでプッと押して手を洗います。ところが、時間が来たら切れると使ったお客さんは思われますから、もう水がジャージャー垂れ流し。もうそういうのをしょっちゅう私は確認しております。だから、パッと入ったら、スイッチを入れなくても。入り口は、もちろん明かりは必要ですよ。中に入ったらパッと電気がつくような仕組みですね。

それから、トイレの内装の中に、例えばひまわりとか、ツバキとか、一文字の絵とか、ちりめん街道の絵とか、そういう壁画といいますか、プリント絵をする。単なる柄物のパネルがピヤーツと張ってあるとかするのではなくて、そういう工夫をするとか、あるいは香水が流れるといいですか、漂う仕組み。こんなのはそんなに難しくない、お金もかかりません。できます。例えばの話ですよ。いろんな工夫ができるんじゃないかと思っております。

もっとさらに言いますと、BGM、音楽が流れる。別に演歌を流すわけじゃないんです。ちりめん街道の歌を流すなり、与謝野町の歌を流すなり、もう少しいやしの音楽が流れるとか。常時

流れなくてもいいんですよ。お客さんがパッと入られたときに流れるとか。それは皆、要は仕掛けですけど、これらの仕掛けをする。

そうすると、観光客がお見えになったときに、もう最大の私はおもてなしだと思いますし、口コミ、あそこの野田川駅のトイレへ行ったらすごいことがしてあるでというPRが必然的に伝わって行って広まっていくんじゃないかと。やはり仕掛け、これからはお金をできるだけかけないいろんなところでの仕掛けというのを、発想力といいますか、企画といいますか、そういうことを考えていかなければならないんじゃないかと思いますけども。

トイレはどこの管轄。一応、野田川駅は企画財政課の担当というように聞いておりますけども、この改修工事に当たっても担当というのは企画財政課になるのか、それともどこが担当されるのか、ちょっと町長にお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまトイレについてさまざまなご提案をいただきました。ご提案をもとに、私自身が日本一のトイレは何なのかということも考えてみたいなというふうに思います。

ご質問なんですけれども、トイレの件につきましては企画財政課、そして建設課、そして商工観光課でございます。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） ぜひ、その3課が関連しておると思いますけども、今言いましたトイレ、何とか自慢のできるトイレにしていきたいなと要望をしておきます。

それから、今、町長のお話の中で関連して、サイクリングロードのお話が出てきました。これは多分京都府の予算ということで、大変大きな金額がつけられていると思います。先ほどお話しになりましたようにワーキングをしておりますけども、これもやはり仕掛け、仕組みというものが必要でありますし、単なる道路の整備といいますか、わかりません、どうなるか。お金をかけるんじゃないくて、それに関連した施設にも有効なお金が回るといいますか、使えるように京都府にぜひ行政のほうから働きかけをお願いしたいと思います。やはり府主導ではなくて、そのお金の使い道ですよ。与謝野町が希望する計画、デザインをつくり、それを京都府に提言し、何とかできる予算をかち取るというようにひとつ頑張っていってほしいと私は思います。

最後に、一つちょっとお話をして終わりたいと思います。参考になるかどうかわかりませんが、

先ほども言いましたように、私はいろんな方の交流、その他、ガイドがてらお話をすることが、ずっと長年やっておりまして大変多くあります。その中で、去年の5月に、ここに載っております関西テレビの取材が入りました。「歴史ろまん紀行」という関西電力の関係のネット配信の1時間ものの放送で、私がずっとしました。そして旧尾藤家に入りまして、昔の加悦鉄道が流れている昭和初期のビデオを見られ、中を見られて、ちりめん街道をずっと歩かれ、それからちりめん歴史館、そしてSL広場と行かれ、その後で、与謝野町が見えるところはありませんかと、全体がですね、ことを言われました。ずっと考えたんですけど、与謝野町全体が見えるところはなかなかないなということで、とりあえずこのちりめん街道エリアというか、四辻あたりをずっと見られるんでしたら加悦大橋が見えますと言うたら、ぜひそこに連れていってくれということで、私はそこに行って、風景を見ながらビデオを撮られて持ち帰られました。

その中で、ディレクターからこんなことを言われました。ちょっと紹介します。「緑の山と田畑に囲まれた細長く広がる、そして山裾に町並みが並んでいる最高の風景が見られました」と。「ぜひ、与謝野町全体の写真がありましたらいただきたいのです」ということをお聞きしました。多分、私は与謝野町全体の写真があるのか、ないんか、またお聞きしますけど、ないと私は解釈を勝手にしておりましたんで、航空写真によるこの町の全景を観光PRの売りにできるんじゃないかと私は思いました。

それはなぜかといいますと、与謝から岩滝、阿蘇海まで野田川が流れ、加悦鉄道軌道跡の路線が今サイクルロードとしてずっと走っております。ある程度ここは一直線、少しカーブしながら向こうに流れています。これは町の背骨に見えます。そのロードと、川がダーッと流れているところですよ。それが中央部に流れておる。その周辺に広がる町並みが与謝野町じゃないかと。だから、この全体の写真、あればいいんですよ。ぜひPRといいますか、マップの一環に充ててほしい。平面的なマップ、いろんなマップがありますけども、これもやはり仕掛けといいますか、仕組みでして、空からこの山に囲まれて野田川が流れ、1本スコットした元加悦鉄道が走っていた道路がずっと阿蘇海までつながり、向こうには日本三景のある海が見えると。

大変、もう僕は想像しただけで、すごい与謝野町の町並みが自慢できる、よそに売れるという、僕は勝手に自信を持っておるんですけど、最後に町長のこのお考え、いかがでしょうか。これで質問を終わりたいと思いますんで、ひとつお考え、今のこのあれをどうお考えになるか。また、写真があるのかどうか、ちょっとわからないんですけど、ちょっとありましたら最後お聞かせください。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 与謝野町を空から写した全体的な写真があるのかにつきましては私自身把握しておりませんので、また機を見てお答えをしていきたいというふうに思います。

そして、先ほどご紹介をいただきましたように、与謝野町が全体的に見渡せる場所といたしましては、与謝峠の上からというのが非常に私はいんじゃないかなというふうに思っております。私も深夜だったり、福知山から帰ってくる時など車をとめまして、ふっと見ると心が和むということもございます。そうしたところが与謝野町を全域的に見渡せるスポットの一つであろうということは認識しております。以上です。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） じゃあ、これをもちまして私の2回目の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

議 長（今田博文） これで、藤田史郎議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。10時40分に再開します。

（休憩 午前10時27分）

（再開 午前10時40分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、9番、宮崎有平議員の一般質問を許します。

宮崎議員。

9 番（宮崎有平） それでは、通告に基づきまして、6月定例会の一般質問をさせていただきます。

初めに、5月臨時会において町長は所信表明をされました。議会を含め、多くの町民が新しい町長の新しいまちづくりの構想に期待をし、夢を膨らませ、町長の所信表明をわくわくしながら聞いていたことと思います。その所信表明の中で、まちづくりの重点政策として産業政策と教育政策を挙げられておられました。私は、その中の教育について2点質問したいと思います。

1点目は、幼保一体型の認定こども園についてお聞きいたします。

昨年の12月に、子ども・子育て会議から認定こども園の整備を計画的に進めていただくことを要望するという答申が出されました。町長も、幼保一体型の認定こども園の設置に関しては推進したいと考えている。また、現在の計画では新施設を建設するという方針だが、今後の町施設の統廃合や財政状況をかんがみした場合、現施設の有効活用を視野に入れて、一層の創意工夫が必要であると言われました。それは、新しい施設を建設するのではなく、現在建っている施設を利用すると理解をいたしますが、現在の認定こども園の計画では、岩滝地域、野田川地域、加悦地域に1カ所ずつ建設する考えがあるように言われております。町長のお考えだと、どこの施設を有効利用して、何年後に何カ所設置するお考えなのか、具体的なお考えを聞かせていただきたいと思います。

2点目に、小学校の統廃合についてお聞きいたします。与謝野町においても少子化が進んでおりますことは、この数年、議会において学校の統廃合の議論も多くされてきました。また、町政懇談会でも小学校の統廃合の説明をされてきたことで、町民の皆様にも十分に理解されていると思います。

町長は、小学校の統廃合は平成34年に同時にするのではなく、複式学級の発生する学校から段階的に一体化すると言われましたが、岩屋小学校が複式学級になるのを待って統合されるのか、またほかの学校も含め、複式学級にならなくても、それに近い状態であれば、前倒しして統合されようと考えておられるのか、町長にお尋ねいたします。

次に、道德教育についてお聞きいたします。

平成18年12月に教育基本法が約60年ぶりに改正され、学校教育においては児童生徒が学校生活における規律を重んずることを重視すべきことや、学校、家庭、地域住民など社会を構成する全ての者が教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携協力を努めるべきことが、これからの教育のあるべき姿であると目指す理念が明らかにされております。そして、社会や家庭の変化に伴い、生徒指導にかかわる課題も多様化、複雑化する中で、問題行動の未然防止や解決と、児童生徒の健全育成を図るためには、児童生徒の一人一人の規範意識を醸成し、社会的自立を進めていくことが重要な課題であると言われております。

道德教育で学んだ内容が、例えば今ある人間関係の改善に役立ち、実生活においてみんなが生きやすくなるよう働くことが実感されることで、児童生徒が人生を幸せによりよく生きようとする意欲を育てる上でも大きな意義があると思います。つまり、子供たちが生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断の規範意識の道德性を身につけることが、大人になって、社会人として、人として生きていく上でとても重要なことであると私は考えております。

しかし、学校では現在、道德の授業は正式な教科ではなく、道德の時間として週1回、年間35時間の授業枠が設定されているようですが、政府の教育再生実行会議と文科省の有識者会議で道德の教科化が提言されました。来年度からでも道德が教科になるのではないかと

れておりますが、道徳が教科になることで、児童生徒や学校の先生にとってどのような影響があるかと考えておられるのか、教育長にお尋ねいたします。

次に、4月6日に行われました町長選挙、町議会選挙について4点お聞きいたします。

今回の選挙投票率は、町長選挙が73.0%で、無効投票数が540票、町議会選挙が72.99%で、無効投票数が614票でありました。前回より2.9%下がっております。

1点目の質問として、この結果を選挙管理委員会ではどのように見ておられるのか。

2点目に、開票に時間がかかり、予定より開票結果がおくれた原因は何だと考えておられるのか。

3点目に、テレビ画面は無言のまま開票作業の場面ばかり流れておりましたが、大変退屈で苦痛の時間であったと記憶しております。事前にKYTとの打ち合わせとか調整とかは十分されていたのでしょうか。

4点目に、今回の選挙を受けて、今後の啓発をどのように進めようと考えておられるのか。

選挙管理委員会、三田委員長にお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 宮崎議員ご質問の1番目、教育についてお答えをいたします。

まず、認定こども園に関してのご質問にお答えをしたいと思います。

認定こども園については、既にご承知のとおり、子ども・子育て会議から答申をいただき、各旧町地域に認定こども園を整備する方針で進めることとなっております。一方で、5月臨時会で行いました私の所信表明の中で、現施設の有効活用も創意工夫する必要があるとお伝えをしております。これらについての詳細をご質問されていると思いますので、現状を踏まえ、ご答弁をさせていただきますと存じます。

まず、一番早く取りかかることとなります岩滝地域の認定こども園についてですが、現行の岩滝幼稚園は建設から既に47年を経過し、耐震基準も満たしていないことから早急な整備が求められておりますので、岩滝幼稚園の敷地に新しい認定こども園を整備する方針で進めております。

一方、岩滝保育所は既に耐震補強を完了していますが、認定こども園として利活用するためには、部屋数や間取りなど、よりよい乳児から幼児への教育・保育を行うためには課題が多いことから、認定こども園以外の有効活用を検討していきたいと考えております。

また、野田川地域、加悦地域についての認定こども園の整備につきましては、新しい認定こども園の整備を視野に入れて、現施設の有効活用も踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、小学校の統廃合についてお答えをいたします。

これまでも一定の説明をさせていただいておりますとおり、町の基本方針では、子供の数をシミュレーションし、教育の機会均等などに配慮し、町内の小学校が一斉に統合できるタイミングである平成34年度をめどに、町内の全小学校の統合を考えております。

この基本方針につきましては、ご承知のとおり、子ども・子育て会議に対しまして平成26年度末までの建議を求めているところでございます。統合のタイミングにつきましては、基本方針

にあります一斉の統合には固執せず、子ども・子育て会議の意見をはじめ、地元の保護者や地域の方々の意見を踏まえながら、慎重に、かつ丁寧な方法で進めていこうと考えております。

例えば、適正な学校教育を行うためには一定の規模が必要であると考えており、複式学級などを理由といたしまして、地元の保護者や地域の方々から平成34年度よりも早い統合を求める要請があれば、早い時期の統合を検討していく方針であり、段階的と申し上げたのは、そういう意味でございます。現時点で複式学級の可能性が高い学校といたしましては岩屋小学校ですが、わずか1人の転入生があればならないような状況でありますので、明確な時期の答弁は控えさせていただきます。

以上で、宮崎議員への私からの答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 宮崎議員の私への道徳教育についてのご質問にお答えいたします。

道徳を教科化することで、子供や先生にどのような影響があるかというご質問でございますが、これからの日本人として、世界から信頼され、平和と人類の福祉に貢献していくために、世界の国々も認めている日本の価値意識を日本の全ての子供たちがしっかりと育み、身につけていく必要があると思います。

教育の目的は、人格の完成を目指しています。したがって、その人格の基盤である道徳性の育成を柱として教育を行っていく必要があります。特に道徳教育のかねめとして道徳を教科化することは、自然とともに生きる生き方をより根源から捉え直し、日本が伝統的に大切にしてきた倫理観や道徳観が世界の人々から認められることになると考えております。これは、平成23年3月1日に起きました未曾有の東日本大震災は日本全体が大きな悲しみに包まれましたが、その際の被災者の方々や日本国民の対応について世界から称賛されました。これは、従来からの日本人が持つ倫理観や道徳観によるものと思います。

しかしながら、最近では、議員も先ほど触れられましたように、子供の中で、また大人の社会の中でいじめに代表される人権侵害が発生し、自殺にまで至るケースもあります。このような状況を解決する一助として道徳教育が必要であり、子供たちの心を耕すものになると思います。

本町はもとより、京都府ではしっかりと週1時間は確保され、年間35時間は指導されております。日本全体で見ますとき、子供たちは道徳を教科化することで確実に指導を受けることができ、先生は指導することで、これからも日本が大切にしていける道徳心を身につけることが可能になってくると思います。

しかしながら、ご存じのように、教科化には課題も多くあります。したがって、研究と検討をさらに尽くし、慎重に進めていく必要があると、そのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 三田選挙管理委員長。

選挙管理委員長（三田幸雄） 与謝野町選挙管理委員会、委員長の三田幸雄でございます。本日は宮崎議員から一般質問の通告を受けましたので、答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1点目の、今回の選挙結果を選管はどのように見ているのかのご質問でございますが、今回の選挙結果を、町議選挙につきましては平成22年の選挙結果と、町長選挙につきましては

平成22年が無投票でありましたので、平成18年の選挙結果と比較してみますと、投票率につきましては、町長選挙は8.55ポイント、町議選挙が2.9ポイント低い結果となっております。投票率につきましては、そのときの時局の情勢などにより大きく動くとも言われております。低下につきましては、基本的に有権者の政治的無関心が原因ではないかと思われま

す。無効投票数につきましても、投票率と同様に比較しますと、町長選挙で271票の増、町議選挙で342票の増となっております。無効投票には、候補者でない者の氏名を記載したもの、単に雑事を記載したもの、また白紙投票等があるわけですが、今回の選挙につきましては白紙投票が特に多くあり、投票所に足を運んだものの、誰に投票するか悩んだ結果、白票を投票された方が多かったのではないかと考えております。

次に、2点目の開票に時間がかかり、予定より開票結果がおくれた原因はのご質問でございますが、町長選挙、町議選挙につきましては町民の方にとって最も身近な選挙でありますので、疑問票の確認をより一層慎重に行ったことが発表がおくれた大きな原因と考えております。また、与謝野町に合併後、初めての知事選挙、町長選挙、町議選挙が同日に施行されたトリプル選挙になりましたので、事前に行う開票事務責任者との打ち合わせにおいて、開票事務の方法、開票事務職員の連携についてより一層の打ち合わせを行う必要があったと考えております。

選挙管理委員会としましては、正確性の確保に最大限の注意を払う必要があることはもちろんのことですが、公職選挙法第6条第2項で、「選挙管理委員会は、選挙の結果を選挙人に対して速やかに知らせるように努めなければならない」と規定されておりますので、これまでも開票事務の時間短縮につきましては、開票台のかさ上げ、投票用紙の読み取り分類機の導入などの改善を行ってまいりましたが、今後におきましても、創意工夫によりまして迅速性と正確性が両立できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目のテレビ画面は無言で開票の作業風景ばかり流れていたが、K Y Tとの調整は十分にできていたのかの質問でございますが、K Y Tによる開票の中継につきましては、町長選挙、町議選挙の執行時に限り実施しているところでございます。中継内容としましては、開票の作業風景を主として、開票所のスクリーンに開票中間速報や終了速報が映し出されたときは、これを映し出したりテロップを流すことにしております。K Y Tとは調整は行っていたものの、さらに細かい内容についても調整を行い、もっと工夫ができたのではないかと考えております。

K Y Tを利用し選挙結果を放送することは、町民にリアルタイムで結果をお知らせすることができる有効な手段だと考えておりますので、次回の選挙におきましても、選挙管理委員会とK Y Tで生中継を行う体制や放送内容等について十分な打ち合わせを行い、開票の作業風景ばかりでない放送ができればと考えております。

最後に、4点目の今回の選挙を受けて、今後の啓発をどのように進めるのかの質問でございますが、選挙の啓発につきましては、各選挙執行時には、従来の啓発チラシの新聞折り込みや、K Y Tのデータ放送や文字放送を利用した啓発、広報車による啓発及び商店の街頭における啓発資材を配布するなどの啓発を行ってまいりました。これらの啓発活動が投票率の向上に反映されているか否かを検証することは難しいですが、今後も方法をいろいろと検討しながら継続して実施していきたいと考えております。

また、例年、将来を担う子供たちに選挙について関心を持ってもらうため、小・中学校に選挙

啓発ポスター及び啓発標語を募集する活動も行っております。選挙啓発につきましては即効的な効果を得ることは困難でありますので、京都府選挙管理委員会をはじめとしまして、府内の各市区町村の選挙管理委員会とも連携を図りながら、投票率が少しでも上がるように地道に活動を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で、宮崎議員への答弁とさせていただきます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） ありがとうございます。

それでは、1点目の幼保一体型の認定こども園について、もう一度お聞きいたします。

岩滝地域の幼稚園は、あそこは建てかえをあの場所ですというふうに先ほどおっしゃったと思うんですけども、野田川地域、加悦地域、この辺は範囲も広いですし、これをまだ決定されていないとはわかっておりますけども、どこの場所に、あるいは1つにするのか、何カ所建てるのかということは非常に重要なことだと思うんですが、そういったことについての町長のお考えは、まだ決定はしていないのはようわかっておりますけど、町長のお考えを聞かせていただきたい。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 旧野田川地域、加悦地域につきましては、1つずつの認定こども園の整備をしてまいりたいというふうに考えております。しかしながら、先ほど宮崎議員が強調されましたように、場所や時期については今現在検討をしている段階であります。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 検討段階であることは、もうようわかっております。

加悦でも野田川でもそうだと思うんですけども、もし1カ所にした場合は、これはバスで送るとかというような考えが普通に出てくると思うんですけども、そうするのか。あるいは、今1カ所というお話をされたんで、もしそうならばバスで送るとかのようなことを考えると思うんですけども、そういった考えでよろしいですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 野田川地域、加悦地域につきましては、そうしたどのように通園するかということも含めて検討中の段階でありまして、いましばらく私たちの議論が発展するのを見守っていただきたいなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） そうでしょうね。わかりました。次に、それでは移ります。

小学校の統廃合について質問いたします。今ちょっと私の資料がないんでわかりませんが、岩屋小学校が1人ふえたり減ったりして、複式学級になるのか、ならんのかというような微妙なところに来ておるようでありますけども、複式学級になったら統合する。あるいは、またなる予定が、また1人ふえて複式学級にならなかったというようなことだったらまた見送るとかのような考えでおられるように思えたんですけども、少し、例えば来年、再来年というような計画を立てて、一つずつそういった少ない学校から統合をされるという考えはないんでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私自身、子供たちが育つ環境というのは非常に大切であろうと思っておりますし、また学ぶ環境についても非常に大切になってくるというふうに考えております。私自身、子供た

中には子供のころから多様な価値観に触れる機会を提供していきたいというふうに考えておりまして、そうした観点から、この小学校の再配置、統廃合についても検討を進めている段階であります。

そして、先ほど宮崎議員からありましたように、複式学級というのはその一つの基準になり得るのではないかとこのように考えているところでございます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 複式学級が基準になるというお話のようでございました。

私は、複式学級にならなくても、私はもう、例えば岩屋小学校は来年、次、三河内小学校、再来年とかというような、段階的に、計画的に統合するのがいいんじゃないかなと。それでも一遍にするほうがいいという話になれば、そうかもわかりませんが、子供のことを考えると、やはり少ない人数で教育を受けるよりも、多くの子供たちの中で切磋琢磨できるような教育も私はいいんじゃないかなというふうに思っています。私自身も、子供のころは非常に多くの人たちと、仲間と遊びながら勉強した記憶がございますので、そういったことのほうが、私の受けた、自分がやってきたことでしか物が言えていないので申しわけないんですけども、そういったことに私は重点を考えておるんですが、やはり複式学級ということが決め手ということで考えてよろしいでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、複式学級も基準の一つとなり得るというようにご答弁させていただいているというふうに思っております。先ほどから宮崎議員の教育に対しての熱い思いを聞かせていただいております。私も同様の思いで、この与謝野町で育つ子供たちの環境の整備に邁進してまいりたいなというふうに思っております。

先ほど、宮崎議員も子供のころのことを振り返られて、多くの人たちがいる中で育ったほうが私自身もいいというようにおっしゃいました。私も、後の勢旗議員のご質問で答えますように、フランスにいる際は、国内外といいますか、世界からいろんな人たちが人種の壁を越えてこられている、そうした環境の中におりましたので、そのように私自身も考えているところでございます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） わかりました。町長のお考え、お気持ちは私は理解できたと思っております。

次に、道徳教育についてお聞きいたします。この道徳教育、昔から、戦前は何ておっしゃいましたかね。「修身」ですかね。修身を、垣中教育長はよくご存じかも知れませんが、修身というようなことも言われておりました。それが戦後なくなったということで、こういった道徳教育は非常に大事だということに言われてきて法整備が改正されたというふうに思っておりますけども。

この道徳教育は、学校の中の道徳の時間だけではなく、学校の教育活動全体を通して行うことではないかなと私は思っておりますが、教育長どうですか、その点は。

議 長（今田博文） 垣中教育長。

教育 長（垣中 均） お答えします。

現在、学習指導要領の中ではそのように規定されております。教育活動全体を通じて道徳教育

を行っていくということになるわけですし、そして先ほど議員が仰せになりましたように、教科ではないわけですが、教科に準ずる教育活動の一つとして週1時間、その道徳にかかわる活動をするということになっているわけです。先ほど説明申し上げたとおりでございます。

そうしますと、教科になりますと、これは強制力が今度は出てきます。教科に準じるといいますと、ちょっとやはり軽んじると言ったらぐあい悪いわけですが、ちょっと受けとめ方が違ってきます。その意味で、教科化されますと、今度は必ずしなければならないという拘束力が出てきます。そういう違いがございます。以上です。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） わかりました。

しかしながら、道徳教育、教科になりますと、やはり採点をしなければならないというようなことが起きてくると思います。この採点はペーパーテストでやっただけでは、道徳というものが身についているかどうか、これは疑わしいものがあると私は思っておりますが、この道徳というものは、学んで、それを実行してこそ初めて役に立つものであろうと私は思っておりますが、そういった面で、学校の中でそれを採点するとなると何か難しい問題が出てくるんじゃないかなとかと私は思うんで、それがスムーズにできることなんでしょうか。教育長、お願いします。

議 長（今田博文） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

先ほど最初の答弁のほうで申し上げましたように、教科化されますといろいろな課題がございますという中の最大の課題は、その評価の点でございます。教科というものは必ず評価をしなければなりません。そして評定をすることになります。したがって、これはもう今に始まった話でないわけですが、果たしてその人の内面の問題、それを点数化できるのかというのは、これはもう議論をするまでもないことだと、私はそのように思っておりますし、議会のほうで過去何回も、二、三回この問題は答弁させていただきました。今も変わりません。

したがって、今、有識者会議にしましても、それから中央教育審議会におきましても、その点数という形で評価するという流れにはなっておりません。文章で表記をするという、そういう流れになっております。しかしながら、今回、私どもの事務局のほうでもこの答弁を考えたときにいろいろ調べているのは、担当がある日に言うておりましたけど、こんなもん、どう考えたって、文章で書くといったって主観が入ってしまうんじゃないかと。難しい話だと言うて担当が言うてましたけど、ことさように私もそのように思っております。

いずれにしましても、道徳というのは、先ほどかたい言葉で答弁させてもらったわけですが、簡単に言えば、やはり人間としてのあり方、生き方、その基盤をつくるものであります。したがって、議員おっしゃいましたように、日常生活の中で我々はそれをやはり身につけさせるような、そういう行為を怠ってはならないと、そのように思っています。

長くなると怒られますので、以上、答弁とさせていただきます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） ありがとうございます。

道徳を教科化するというのは、私も本当に難しい問題が多く出てくるんじゃないかなというふうに思っております。学校の先生、教員の道徳的指導力ということもこれからももちろん勉強して

いただかなければなりません、そういった問題も出てくるように私は思います。

この道徳に、今なぜこれが大きく話が出てきたかということと考えますと、先ほど教育長がおっしゃったように、いじめ対策ということでもあったように聞いております。こういった問題に、道徳を人間として、人として生きていく上で重要なことであると認識しておりますし、また学校だけで道徳をするものではないと思っております。もちろん子供の責任者である保護者が、当然親が道徳も教えなければいけないと私は思っております。

学校だけに任せる、教育も全てですけれども、この道徳というのは特に家庭の中で親が行わなければならないことじゃないかなと私は思っており、ずっと来ておるんですけれども、道徳は非常に難しいというふうには感じておりますので、この辺で終わります。次に移ります。

町長選挙、町議会選挙について、再度質問をさせていただきます。この選挙についてどう見ておられるのかというふうにお聞きしました。政治的無関心、その中でも白紙投票が多い。これは私もちょっとよくわかりませんが、白紙投票が多いというのは、自分の決めた人がいないということなんでしょうか。これは、ちょっと私聞き漏らしたんですが、前回よりどの程度ふえたのか教えていただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時22分）

（再開 午前11時24分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

三田選挙管理委員長。

選挙管理委員長（三田幸雄） 今回の白票の数のことですが、平成18年度が106票、平成26年4月6日が303票でございます。町議選におきましては、平成22年度が119票、平成26年4月6日が441票でございます。間違えました。376票でございます。

議 長（今田博文） 委員長、今の数字はいつの数字を訂正されましたか。もう一度お願いします。

選挙管理委員長（三田幸雄） 町議選挙のことをもう一度説明します。平成22年度が119票、平成26年度、ことしが376票でございます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） ありがとうございます。済みませんでした。

白票が前回よりも町議選においては376票、3倍ぐらいにふえておるといふふうには数字結果が出ておるようであります。これは、私たち町会議員も大変反省しなきゃいけない。もっと町民にアピールをして、ちゃんとした候補者に入れていただけるようにしていかなければならないなというふうには私も反省をいたしております。

あと、ちょっと私が一番感じたのは、やはりKYTのテレビ画面、これがちょっと、先ほども今後検討されているというふうにおっしゃっておられましたけれども、ちょっと余りにも長い間開票作業ばかりを撮って。大体開票がおくれたということが原因だろうと思っておりますけれども、大変長く皆さんは、私も待っておりますし、あれをもう少し楽しくというわけにはいかんでしょうけれども、見とって、間にはいろんな話をさせていただいたり、もう少し策があってもいいんじゃないかなというふうには私は感じております。それは改善するというふうなこともおっしゃっておられましたので、それはもう結構でございます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（今田博文） これで、宮崎有平議員の一般質問を終わります。

ここで5分間休憩します。11時35分に再開します。

（休憩 午前11時28分）

（再開 午前11時35分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、14番、勢旗毅議員の一般質問を許します。

勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 平成26年6月第57回定例会におきまして、ただいま議長のお許しをいただきましたので、かねて通告しております3点について質問いたしますので、町長の答弁をよろしくお願いいたします。

まず、第1点目の質問は、町長は今回の選挙でうたわれました、みんなを幸せにしたい3本の柱とされております緩やかな経済成長を目指す中で、交流人口促進事業への取り組みについてお伺いします。

9日の一般質問初日に渡邊議員から同様の質問がありましたので、極力答えることがないよう質問いたします。

6月8日付の与謝野町のファン紙「わいわいトピックス」は、みずほ銀行調査部の資料から、町民所得の低いことと、これを月に換算しますと、全国平均が42万円に對しまして、与謝野町は23.7万円と。この原因を、働ける人口は多いのに、実際に働いている人が少ないと、このように指摘をしておられるわけでございます。これは、2014年4月の調査、労働人口63.5%に對しまして、実際に働く人というのは34.1%しかない、このように公表をされています。特にこのファン紙の定住人口対策については、人口減少、高齢化、過疎化という大きな柱を指摘しています。ただ、私もこの数字が本当に正しいのかどうか若干疑問もありまして、またこれは町のほうで調査をいただきたいと、このように思っております。

今回の質問は、このような環境の中で山添町長の交流人口の促進を図るべきとの公約を評価しながら、この交流人口の増加こそ地域活性化の重要なポイントであると。これは、合同会社プブリカのほうでもこういうふうに書かれておりますが、具体的にこの地域活性化の重要なポイントであると、このように思っておりますけれども、具体的にどのように進められるのか。このことをお伺いしたいと思っております。

以前、議員さんのときに、山添町長の提案で徳島県の神山町、民泊に取り組んでいる広島県北広島町を産建委員会で視察いたしました。それで、過日の渡邊議員の答弁から、特に神山町をモデルにされている答弁と、こういうふうに私は思ってきたところです。この場合は人口増につながる大きな成果が上がっていますが、やはりここに大南さんという非常に卓越したリーダーがいらっしゃる、この中での成功事例ということでありまして、私は町長にもその役割をぜひ担っていただきたい、果たしていただきたい、このように思っております。

この都市との交流の一番初めに日本でこれがスタートしたのは、これは国土庁の事業の人口動態の取りまとめの中からこのことが問題として提起をされた、このように思っております。しかし、これについては見方もいろいろ分かれておりまして、例えば今全国的に非常に評価の高

い熊本大学文学部でT型集落点検を唱えられております徳野貞雄先生は、都市交流論を非常に懐疑的に見ておられる、こういうふうに向っております。例えば、人口1万人の村に10万人の交流客が来れば地域が潤うと、このように考える人が多くいます。村は1日1万人ですから、年間だと365万人という計算になる。交流客や観光客は、理髪店にも、文具店にも、電気店にも立ち寄りません。経済効果の裾野というのは意外に狭い、このように先生は指摘をされておるわけでございます。

このように交流人口についていろんな見方がある中で、この町長の交流人口の構想について、以下の3つについて質問をいたします。

まず1つ目は、目指すべき姿をどのように描かれておられて、どう進められようとされておるのか。

それから、受け入れ環境の整備であります。例えば、北広島町を見るときには、それは、一つは民泊ということが大きなウエートを占めております。これを進めようと思いますと、その環境整備というのは非常に重要でございます。そここのところ。

それから、潜在住民について町長もいろいろとお書きになってまいりました。この潜在住民をより顕在化させる、この施策についてどのように考えておられるのかをお聞きしたい。

それで、現実問題としては、この合同会社プブリカの記事を読みましても、私はなかなか町政にインパクトを与えるような形で加えていくことは非常に難しいのではないかと、このように思っております、この項目について3つのことをお尋ねしておきたいと思えます。

2点目の質問は、山添町長のプロフィールについて。特にフランスに渡られる前後からのことをお伺いいたします。

中学2年で初めてパリを訪れ、セーヌ川に沈む夕日を眺めながら、ここで人生を始めようと誓われたとあります。まさに夢を現実にする行動はすばらしいと評価をせざるを得ません。そして町長に当選をされました。

選挙の結果が判明した翌日、4月7日からインターネットの書き込みサイトに町長の留学についていろいろ書き込みがされてきました。また、議会に対しても5月に入ってから公開質問状が来ていることから問い合わせもあり、この機会にお伺いをいたします。

私は、多くの住民の期待の中で町長になられ、与謝野町の名士としてまちづくりに取り組まれて住民の期待に応えるためには、この書き込みサイトや公開質問状にある質問事項に真摯に向き合うことで誤解や疑念を解き、これらを払拭して町政運営を大きく発展させてほしいと、このように願っております。そのためには、どうしてもこの質問が必要との観点からお伺いをいたします。

ただ、質問の趣旨から失礼に当たる部分や、町長という公職上、プライバシーに踏み込む部分がありますので、そのこともお許しを願います。

私は、このことを勉強するために、まず日本とフランスがどのようになっておるのかということをお伺いいたしました。それで、例えば、日本では大学は4年間で、大学院の修士課程は2年間、それから博士課程は2年間以上と、こうなっておりますけれども、フランスは大学が3年間、大学院が、修士課程は2年間、それから大学院の博士課程が3年間以上と、こういうふうに分かれておる。私どもが見る限りでは、こういうふうになっております。

それから、今から説明をする中で若干専門用語がございますので、このことについて触れてお

きたいと思っています。一つは「セメスター」。これは前期・後期制のことで、半年で1セメスターとなると、これでございます。それから、「TCF、DAPF」、これはフランス語の語学検定試験ということでございます。それから、「EHESS」、これはフランス国立社会科学高等研究院、町長が行かれたところの通称ということと、それから、この下は「バカロレア」と書いておりますが、フランスの大学等に入るための資格及び国家試験ということでございます。こうしたことを若干書かざるを得ないので、ひとつご理解をお願いいたします。

私も、娘が学校で少しフランス語をやっておりましたので非常に町長に親近感を持ちまして、この4年間、町長のホームページや、あるいはフェイスブック、そういったものもほとんど見てきたと、このように思っておりますが、町長のプロフィールについて、フランスに渡られる前後を中心にお伺いをしますので、よろしく申し上げます。

町長が公表されております略歴によれば、2000年、平成12年に宮津高校を卒業されて、2002年4月に渡仏、フランスに渡られています。書き込みサイトでは京都産大の名前が出ておりましたが、産大なら中退であっても、なぜプロフィールに書かれないのかなと首をかしげていたところでした。過日、議運のメンバーが町長に議会宛ての公開質問状を持って出会われたときには、日本の大学に入学したことはないとの話であったと聞きました。これが事実なのかどうか。そうであるとしますと、4年制大学を受験し、合格をされたと、このことが必要になってくるわけでございますが、合格はされたんですが入学をしなかった、こういった大学はありますか。

それから2つ目には、2004年、平成16年9月、国立建築大学パリ・マラケ校に入学されているとなっております。このわずかの期間に大学レベルのフランス語をマスターされ、建築も勉強されて入学されていることにさすがと関心をしてきました。このフランス国立建築大学に登録する場合、このDAPF枠以外から応募することはできないと、このように書類では見えるんですけども、これに間違いはないのでしょうか。

3つ目には、公開質問状では、当初のプロフィールではフランス国立建築大学の正式な校名記載がなく、町長就任後、与謝野町のホームページで初めてフランス国立建築大学パリ・マラケ校と記載されたと指摘されています。また、フランス国立社会科学高等研究院パリ校に入学とありますが、くだんの学校はフランスに1校しかなく、ここではパリ校の表記はないように聞いています。なぜこのような記載になっておるのかということをお伺いします。

4つ目には、この大学に入られてから2年で国立社会科学高等研究院に移られるに至った経過がはっきりしないと思っております。ここまででは4セメスターですから、この時点で将来を展望されるといような支障があるような気がしてならないと思っておりますのと、町長はここで何を学ばれることが目的だったのか。将来は建築関係にしても、どのような仕事につかれることを希望されていたのかどうもはっきりしないのですが、よろしく申し上げます。

5つ目には、2006年、平成18年9月、フランス国立社会科学高等研究院パリ校に入学、EHESSに編入と記されています。この社会科学高等研究院について公開質問状につけられている資料から見ますと、みずからもEHESSで博士号をとられました明治大学の吉田教授、首都大学東京の鳥海准教授は、その紹介の中で、「EHESSは大学院大学であり、修士コース以上を取得するための学校である」とされております。この紹介文からは、学士課程を飛ばして入学することはできないとされています。日本との違いもあってわかりにくいんですが、実際に学

士課程を飛ばして修士課程に編入されていることとなります。公開質問状では、矛盾を生じるのではないかとの指摘であります。私も実際に確認する必要があると思って、首都大学東京の鳥海基樹准教授に手紙を出して照会をいたしました。先生からも回答をいただきました。このあたりの経過と状況について説明をお願いしたいと思っております。

それから、フランス留学については、1回目はここまでにして、3点目に通告しております。質問は、与謝野町が合併してから、与謝野町のシンボルであります観光拠点であるはずの大江山という文字は完全になくなりました。わずかに大江山観光開発協議会にその文字を見るだけということになっています。

私は、大江山というのは全国百名山に入っていると思っておりますけれども、実際は関西100名山に入っているようであります。丹後天橋立大江山国定公園の中でも大江山山容景観のすばらしさであり、これは与謝野町側からしか見ることができません。この国定公園の中でも、大江山は大きなウエートを占めています。大江山探勝の基地ともいえる加悦双峰公園の再開が重要であり、具体的に国や京都府の事業を導入していただきたいと思っておりますが、一つ事例を挙げてお願いをいたします。

まず一つは、双峰公園に大江山らしい自然を主体にした生活環境保全林整備事業を導入することができないか。

それから2つ目には、大江山連峰を縦走するコース、大江山登山マラソンのコースでありますけれども、自然歩道事業を導入し、歩きやすい歩道にし、変化に富んだ植生や雲海などの景観を探勝する線に整備する必要があるのではないか。

それから3つ目は、大江山は屈指の蛇紋岩の分布地帯と言われ、その赤石ヶ岳は硬質で比重の重いかんらん岩地帯と言われております。そのため、大きな山でありながら、山に降り注いだ雨や雪が多くは地下に滞留していると書かれています。そうであるとするなら、この地下水脈の探査に取り組むことはできないか、このように考えておりますが。

以上で、通告しております3点の1回目の質問を終わりにしたいと思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ちょっと、一旦中断してもらえますか。

議 長（今田博文） 中断の動議ですか。

7 番（伊藤幸男） 中断の動議というか、休憩を。

議 長（今田博文） 休憩動議。

7 番（伊藤幸男） はい。

議 長（今田博文） ただいま伊藤議員から休憩の動議が出されました。このことについてお諮りします。

ただいま伊藤議員から出された動議に賛成の皆さんは起立をお願いします。

（賛成者起立）

7 番（伊藤幸男） 要は質問の通告が、中の2番目の町長のプロフィールについての通告が一般的な文字でずっと書いてある。いわゆるフランス留学の前後を問うことだけで、項目は5つほどありましたよね。だから、なかなか、町長は、このことはちゃんとわかっておられるかわかりませんが、あれだけで言うたら、ちょっとルールが広過ぎるのと違うか、通告が略式過ぎるという

ことで、第2、第3質問の中で出てくることはあっても、冒頭からこうだったら答弁がかみ合わないというふうに思っています。従来からこのことを戒めようということを取り組んできたわけですし、第1質問については、その点でどう思われますか。

議 長（今田博文） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時52分）

（再開 午前11時56分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 勢旗議員のご質問の1番目、交流人口の促進事業を問うについてお答えをいたします。

1点目の、目指すべき姿をどのように描かれ、どう進められようとしているのかについては、さきの所信表明におきましても申し上げたように、私はものづくりを基軸にした交流人口の促進を目指していきたいと考えております。当町は全国的にもまれに見る企業勃興地域であり、その基幹を担っているのは、織物や農業などの分野において第一級の素材を提供できているものづくり企業や生産者の皆さんであります。私は、大江山や天橋立の風光明媚な景色などもさることながら、ものづくりの工房や蓄積された技術など、ものづくりをめぐる環境それ自体が交流人口の促進の基軸になり得ると考えております。

進め方といたしましては、どのような方々に当町に来てもらいたいのかというターゲットを明確にしていくことが重要であると認識しております。私は、当町で生み出される素材に付加価値を加えることができるような人材や企業を誘致し、ものづくりに興味を持たれている方々を誘客していくことが持続可能な交流人口事業につながると考えておきまして、関係機関や企業に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

2点目の、受け入れ環境の整備についてでございます。全町域的に受け入れ環境の整備をしてみたいと考えておりますが、核となるのは、ちりめん街道周辺と阿蘇ベイエリアになるかと思えます。

本定例会におきましても、交流人口促進を図り、まちづくり観光を推進するため、案内看板などのリニューアルや野田川駅のトイレの改修などを実施するほか、ちりめん街道と連携した観光振興や地域振興を図ることを目的といたしまして、施設整備や改修工事を実施されている事業に対して上限200万円の補助金を交付いたします海の京都おもてなし環境事業費補助金を新設しております。また、阿蘇ベイエリアのにぎわいの醸成を図っていくため阿蘇ベイエリア観光イベント補助金を新設し、民間主導型のイベントの取り組みへの支援を行ってまいりたいと考えております。

3点目の、潜在住民を顕在化される施策については、平成22年9月定例会において、私が太田前町長に対しまして行いました質問の中に、過去にその町などに住むことなど、離れた後もその地域へ感情的なつながりを保ち続けている人々のことを潜在住民として捉えて、当町のまちづくりへと参画できるような仕組みを構築していくべきだという主張をいたしました。その経過の中でいただいているご質問であると認識しております。

先ほど申し上げました潜在住民は、私たちのような住民と同様に、当町に対して私たち意識を持つ人々であります。彼らは地域の行政サービスの対象ではないため、従来の行政的な視点からは死角になっておりますが、地域にとっては重要な役割を果たし得る人々であります。心情的な結びつきはその地域への頻繁な訪問につながりますし、観光資源や特産品の消費についても直結していきます。また、まちづくりの議論から商店の新商品開発などに至るまで異なる視点を地域にもたらしてもらえるような役割にも期待できると考えております。そうした観点に立ちながら、潜在住民を顕在化していくための施策を立案していきたいと考えております。

その一歩は地域からの適切な情報提供でありますし、潜在住民のふるさとを思う気持ちを目に見える形にしていくことであろうと思っております。その一例にふるさと納税制度を挙げることができると思います。「ふるさと納税をしてくれた方々は当町の住民である」という意識を持ちながら、より一層の顕在化に努めてまいりたいと考えております。

次に、2番目の町長のプロフィールについて、フランス留学前後の経過をお尋ねでございます。

先ほど第1質問の中でご提案をいただいた質問ですけれども、その点とは食い違うといえますか、第1質問ではお答えできない部分もあろうかと思いますが、その点に関しては第2、第3質問で行っていただければと思います。

私の実家のすぐそばに遠縁に当たるおじとおばが住んでおりまして、現在でもフランス語の翻訳や通訳を生業とされていらっしゃいます。私は、彼らの影響を大きく受けながら育ってまいりました。子供のころを振り返りますと、彼らの友人のフランス人からフランスのことを教えてもらったり、あるいはフランスの家庭料理をごちそうしてもらってありました。こうした環境にありましたので、中学生のころには、おじやおばのようにフランスの大学に進学してみたいという強い思いを持つようになってまいりました。

私は高校を卒業しましてから、まずはフランス語を習得するというを最優先の事項として考え、自身の進路設計をいたしました。アルバイトをしながら留学の費用をためまして、なるべく早い段階においてフランスに渡ることがよいという判断のもとで、19歳のころに渡仏をし、語学学校や建築の専門学校に通いながら、かねてから進学をしたかった国立建築大学の受験の準備を進めてまいりました。先ほど勢旗議員のほうからもありましたように、フランス語を習得するということは非常に難しいことでして、一度の受験に失敗をしながら、2004年9月に、パリ市内に4つございます国立建築大学の一つでありますパリ・マラケ校に入学をいたしました。住宅設計から都市計画まで幅広く建築を学んでいるときに、京都府のジャパンプランド事業で、与謝野町を含む丹後地方の織物事業者やものづくりの企業の方々がパリ市にお越しになりました。その際の展示会を通訳としてお手伝いさせていただき、皆さんから自分が生まれ育った地域のすばらしさと現状の厳しさを教えていただきました。そのことが私にとっての大きな契機となり、パリ市でも政治や社会学などを学ぶことができないかと思案し、高等社会科学研究院、先ほどのお話で「EHESS」という話がありました、のパリ校に編入をいたしまして、2年次まで修めて帰国をいたしました。

次に、3番目の、大江山の再開発で観光拠点にの1点目、双峰公園に生活環境保全林整備事業を導入し、再開発できないかについてお答えいたします。

京都府における生活環境保全林整備事業は、荒廃した森林の整備を通じ、保健休養機能の高い

森林を造成し、緑豊かな生活環境・自然環境の保全・創出を目指しております。当町ではこの事業を活用し、温江地区の池ヶ成公園周辺、約9ヘクタールに花木・紅葉木・食餌木が植栽されております。

さて、加悦双峰公園は、昭和57年に丹後地方に雇用されている方々の保養施設として建設をされ、当時は観光地としても多くの利用者でにぎわっておりましたが、近年は生活環境や利用ニーズの変化などにより利用者も減り続けております。本施設は、大江山への間近の登山口として登山愛好家の方々を中心に利用されておりますので、登山口の施設として今後も活用していければと考えております。

加悦双峰公園を含む赤石ヶ岳は蛇紋岩で形成され、多種多様な植物が生殖する環境ではなく、現在は松枯れが目立っており、なかなか伐採などの手入れが難しい状況にあると認識しておりますが、環境に配慮した定期的な管理について検討していければと考えております。

次に、2点目の、自然歩道整備事業で、自然景観を採勝する線に整備する必要があるについてお答えをいたします。

大江山の登山道の一部は近畿自然歩道の、大江山連邦の山々を尾根沿いに縦走するコースとして、既存の遊歩道に道標や案内板を設置するなどして整備されております。また、大江山一帯は、平成19年8月に丹後天橋立大江山国定公園の対象エリアに指定をされ、全国的にも広くその名を知られるようになり、登山口や登山道も各市町で整備され、四季を通して幅広く親しまれ、近年特にノルディックウォーキングや山ガールなど、健康志向や自然愛好者と相まって観光振興に大きな役割を果たしております。

新たに登山道を整備するのではなく、今ある登山道に関係団体などと協議し、適正に維持・管理していく方策を考えるべきだと思っております。

最後に、3点目の、大江山山系の地下水脈調査についてお答えをいたします。

加悦谷平野に流れ出る清流は、今も昔と変わらず大江山からの恵みであることは間違いございません。この水があるからこそツヤツヤのお米がとれ、また丹後ちりめんが繁栄したものであると思っております。この大江山の恵みであります水が観光資源となり得るのかは今のところ定かではありませんが、今後の検討課題とし、大江山の近隣市町で構成いたします大江山観光開発協議会の中でも議論を交わせればと思っております。

以上で、勢旗議員への答弁とさせていただきます。

14番（勢旗 毅） 議長、昼にしてもらえませんか。

議長（今田博文） 続行します。質問を続けてください。

勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 1回目の答弁をいただきました。突然言われてお答えできないんじゃないか、そういう動議も出されたりしまして、いろいろご迷惑かけたわけですが、これは既にこの公開質問状に出ている部分が大部分でございまして、私は特にそのことで懸念を持っていなかったということでお許しをいただきたいと思います。

まず1点目には、町長と認識がちょっと違うのは、町長はここを企業の勃興地帯と、こういうように町長は言われておりますね。これは、太田町長のときにもそう書かれておるんですよ。中小企業振興基本条例に見えた先生から、そういう企業勃興地域と。しかし、私は、ここは、今現

在此の町が置かれとる状況は、企業が勃興期にあるというのは思っていないんですけど、これはどうでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 当町は企業が勃興してきた歴史があるという認識を持っておりまして、今現在、企業が勃興しているという状況ではないというふうに思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 2 番目のそのフランス留学については幾つかご答弁をいただいたんですが、まず町長に私が一番初めにお尋ねしました、いわゆる日本の大学で、町長は行っていらっしゃるかと、この間。私は行っていらっしゃると思っていたんですよ。書き込みも京都産大というように書いてありましたんで思っていたんですが、行かれていないということでもいいのかどうかということが1点と。

それから、日本の四大を受けて合格をされたのに行かれなかったのがあるかどうか、ちょっとそこをお尋ねします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先日、議会運営委員会の皆様方が公開質問状を持って町長室にいらしゃったときに、私が覚えている範囲の中でお答えをさせていただきますが、その際に私がいただいた質問といたしましては、日本の大学を卒業していないのかというご質問でありました。先ほどの勢旗議員の質問に関連をいたしますが、私は高校を卒業するときに大学の進学という選択をできる環境にあった。つまり、受験をして大学に行ける環境はございました。その大学というのはフランス語の専門の大学でもありましたので、そうした関連の中で次のご質問を受けたいと思います。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） フランス教育省ですね。文部科学省の「省」ですけども、ここはフランス語圏以外の人々に対して、先ほど説明しましたTCF、DAPF、フランス語の能力試験制度を行っていると、このように聞いておりまして。それで、日本の場合は在日フランス大使館でこれを受けるということになっておるといように説明書は書いてあるんですが、町長はこれを受けられて、この試験ではどういう町長は等級になっておりましたでしょうか。記憶があればお願いします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私が留学をしていた際は、フランス語で「DALF（ダルフ）/ DELF（デルフ）」というフランス語の検定であったというふうに認識しております。

しかしながら、私がパリの建築大学に入学する際、それは受けなければならないという基準はございませんでして、フランスの大学独自のフランス語の検定によって私自身は入学をしておりますので、そのDEL F / DAL Fを受けたという経過はございません。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、もう一回お尋ねするんですけども、日本の大学は、4年制大学は受験をされて合格をされたところがあるかどうか、もう1点お願いします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、私が高校のときに受験をして合格をいただいた大

学はございました。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、あったということですが、そうしますとフランスの大学入学資格及び学年の数え方でありますバカロレアですね。町長はこのバカロレアというのではどの部分に当たりますか。どの数字といたしますか、バカロレア。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） バカロレアといたしますのは、フランスの高校生が大学を受験するための資格と、入学をするための資格という資格でありまして、私自身、バカロレアを受けたという経過はございません。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 先ほどの質問の中で、これは2回目以降の質問でということでお答えがなかった、いわゆるE H E S Sですね。これについては、どのようなものを編入方法といたしますか、手続きを経て入られたと、こういうように理解したらよろしいですか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先ほどからご紹介をいただいておりますE H E S S、フランス語でいいますと「ウーワシューエセス」というふうになりますけれども、この大学に編入をするに当たって、担当教官との話し合いが非常に大きなウエートを持ちます。つまり、E H E S Sに入った後、どのような研究をするのか。そうした研究計画を担当教官に提出をすることによって、ある意味入学が許可されるという制度になっておりまして、そうした経過を踏まえて、ウーワシューエセス、E H E S Sに編入をいたしました。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） そうしますと、公立建築大学で建築や都市計画を学ばれまして、そしてこのE H E S Sでは哲学者のフレデリック・ネフ氏に師事されとると、こういうように書いてあるわけですが、これは学部の変更という理解でよろしいでしょうか。学部を変更されたと。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ちょっと込み入った話になりますけれども、そもそも私が建築を勉強をしようとしたきっかけといたしますのは、先ほど申し上げましたように、私自身、高校を卒業してからフランスの建築大学に入るまで非常に長い期間を要しております。その期間の中で、ヨーロッパというのは陸続きになっておりますので、安く、例えばヒッチハイクであったり、バスや鉄道を使っているいろんな町を訪れることができました。そうした際に私が思いましたのは、建築というのはただ単に建っている構造物ではない。その土地に根差した文化や風習、また社会制度までも含んだ、そうした構造物であるというように思うに至りました。

したがって、私が建築を勉強したいなと思いたしたのは、ただ単に住宅設計や都市計画を学ぶだけではなく、建築を通して、その背後にありますその土地土地の文化や風習、そして社会制度に触れる、そうした学問だろうというふうに思ったからであります。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） このフレデリック・ネフ先生については、これ日本に入っている著書というのはほとんどないわけなんですけれども、大分探しても、これは、先生のゼミではどういふことを学

ばれたということで理解したらよろしいですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 済みません。先ほどちょっと答弁漏れがありましたので申し添えておきますけれども、学部の変更があったかという点につきましては、建築の大学にしながらE H E S S、社会科学を勉強する、そうした学校に入っておりますので、そもそも学ぶ領域というのは変化をしているというふうに思っております。

そうした中で、私をある意味フレデリック・ネフさんが拾っていただきまして、先ほど申し上げたような経過の中で建築を勉強しているんだと。建築を通して社会制度や、ある意味その土地土地の特性を学ぶことができないかという相談をしたところ、それは哲学にも通ずる部分があるというようなことで、フレデリック・ネフ氏は哲学を私に同時に教えていただいていたというように認識していただければ結構かなというふうに思っております、先生の研究分野といたしましては分析哲学というふうになるうかと思えます。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、もう一、二点だけお伺いをしておきたいんですが、今のお話で再度確認をしたいんですけども、山添町長の場合は修士課程を終えられたと、こういう理解でよろしいですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私は、これまで一度も修士課程を終えたということを発言しておりません。したがって、私はあくまでもE H E S Sの2年次を終了したということであって、E H E S Sの学校の修士課程を修了したことではないと思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） よくわかりました。

それで、フランス大使館の資料を見ますと、フランスは公文書の社会で、節目節目には証明書が発行されておりまして、これらを取り寄せることは第三者でもできると、正当な場合は取得が可能だと、こういうふうに聞いておりまして、きょう町長からいただきました答弁を、さらに私のほうも精査をしまして。

私は、町長がやっぱり町長として頑張っていただくためには、そういった書き込みサイトにあるようなことを払拭して、ぜひとも立派な町につくり上げていただきたいと、このように思っておりますのでお願いしたいんですけども。第三者でも正当な場合は取得が可能ということですので、私のほうからこれは取り寄せさせていただくという場合もあろうかと思えますけれども、これはひとつよろしくお願いをいたします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 勢旗議員におかれましては、こうした機会を通じまして私のプロフィールを住民の皆様方にご理解いただきたいという思いの中で質問をいただいたことに対しては非常に大きな感謝をしております、この質疑・応答を聞いていただいた住民の皆様方には、少しでも私がこれまで勉強してきた内容であったり、その裏にある思いを伝えることができたのかなというふうに思っております。

先ほど公文書の取り寄せという話がございましたけれども、私自身、皆様方に対してはE H E

SSの学校証明、そして2年次を修了しているという証明書を議会運営委員会を通じて提出をさせていただきますので、その点は申し述べておきたいと思います。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） もう1枚パネルをつくっております、実は、これを見ていただこうと思っただんですが、もう大体詰まってきましたんで、これは出さないんですが。どうもこの最初のところでなかなか理解ができにくかって、実は日本の大学からここに入るにはこういう手続が必要なんですよということを見ていただこうと思って、大体、今、町長の答弁をいただきましたのでわかってまいりましたので、これはこういうことだということなんです。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 大変申し上げにくいんですけども、そのパネルも間違いでありまして、日本の大学からフランスの大学に入る場合のステップを記載されているということであります。私はフランスの国立建築大学に1年次として入学をしておりますので、そのパネルには当てはまりません。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） そういった私のほうが勉強不足で失礼な部分もあったかと思いますが、しかし要は、やはりそういうことがこのインターネットの書き込みサイトにどんどん出ているということをご理解いただいて、非常に町長という公職上、こういった部分も、多少プライバシーに踏み込むこともお答えをいただかんなんということをお願いをいたしました。

それでは、先ほどの町長のこういう証明書も出したんですよということであれなんです、こういったものは、もう町長は全部お持ちですわね、自分のところに。町長が今までたどってきた道筋というのは、自分で今当時のものを全部お持ちだと、こういう理解でよろしいですか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） フランスに留学をしたときから全ての書類を持っているということはございませんですけども、必要であれば私のほうから通っていた大学に対して、あるいは専門学校に対して書類を送付していただくようお願いをしていければいいのかなというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、大江山の双峰公園のことについて、最後にちょっとお願いといいますが、現実を申し上げておきたいと思います。

この観光振興策について、そこが大きな柱になって、町長が先ほど言われましたように、昭和57年から大江山の一つの探勝の基地としてやってきたわけですけども、あそこに地元は10万平方メートルの土地を町に無償で使ってもらっているんですよ。だから、あの部分については、私は何としても、町としてもそういったことを展望しながら将来の計画を進めていただくようお願いをしたいと、こういうふうに思っております。今、町長にその水脈調査についても答弁いただきましたが、ぜひとも重ねて検討をお願いしておきたい、このように思っております。ありましたらお願いします。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 大江山の観光開発協議会の、私は会長という責任も担っております。そうした観点から、大江山を観光資源の一つとして捉えながら多角的な取り組みを行ってまいりたいという

ふうに思っております、過日の総会の場所においても、私なりの提案もさせていただいております。以上です。

14番（勢旗 毅） 終わります。

議長（今田博文） これで、勢旗毅議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

次回は、6月16日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

ご苦労さんでした。

（散会 午後 0時26分）